

シティズンシップ教育における 学校・教師の役割

—未来の担い手育成プログラム(京都府教育委員会)を通して—

奥野浩之・菊井雅志

(同志社大学免許資格課程センター・宇治市立広野中学校)

**The Role of Schools and Teachers in Citizenship Education:
Kyoto Prefectural Board of Education | Program for Students Who
Will Inherit the Future**

Hiroyuki Okuno & Masashi Kikui

Career education and citizenship education, which have many overlapping qualities and abilities to be fostered, should be conducted in school education. This paper considers the ideal form of workplace experience essential in career and citizenship education. We used the “Special Activities” and “the Period for Integrated Studies” indicated in the junior high school course of study as clues. When conducting workplace experience as an activity during “the Period for Integrated Studies”, it is necessary to position the workplace experience not as a mere experiential activity but as an exploratory learning process. In career education as a “Special Activity”, it is essential to acquire the ability to live better in a group through workplace experience. On the other hand, workplace experience as “the Period for Integrated Studies” is required to transform into the “economic activity” of citizenship education, which focuses on exploring a better society. In this paper, we analyzed the issues of workplace experience learning through the “Program for Students Who Will Inherit the Future” conducted by Kyoto Prefectural Board of Education and clarified one strategy for realizing “economic activity” in citizenship education in schools.

Keywords: citizenship education, career education, the Period for Integrated Studies, Project Based Learning, inquiry

1. 日本におけるキャリア教育とシティズンシップ教育

日本では、2005年に経済産業省が「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会」を設置し、翌年には報告書と共に『シティズンシップ教育宣言』を発表した。その背景には、2003年、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣の関係4閣僚による「若者自立・挑戦戦略会議」がとりまとめた「若者自立・挑戦プラン」に基づくキャリア教育の推進がある。経済産業省はキャリア教育において、「職業人としての資質や能力を高めていくことだけでなく、『働くこと』への関心・意欲の高揚を通じた学習意欲の向上を図ることや、自己と他者や社会との適切な関係を構築する力や自立意識を養うことを通じて、豊かな人間性等の『生きる力』を育てていくこと⁽¹⁾」を求めている。その前年、国立教育政策研究所は、「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」（調査研究報告書）において職業的発達にかかわる諸能力として次の四つを示している。（1）人間関係形成能力：他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同して物事に取り組む力、（2）情報活用能力：学ぶこと・働くことの意義や役割およびその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす力、（3）将来設計能力：夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する力、（4）意志決定能力：自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組む力⁽²⁾。

一方、シティズンシップ教育については、『シティズンシップ教育宣言』のなかで「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」としてシティズンシップを定義している。そして、「成熟した市民社会が形成されていくためには、市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守

ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに関わるために必要な能力を身につけることが大切」であると訴えている⁽³⁾。

つまり、キャリア教育とシティズンシップ教育はともに、多様性が求められる社会において、他者との適切な関係を構築し、現代社会の中で自己の将来を設計し、自らの意志と責任で自己実現を行うことができる資質・能力の育成を目指しているのである。このように、育成を目指す資質・能力において重なる部分が多いキャリア教育とシティズンシップ教育は、学校教育のなかでどのように行っていけばよいのだろうか。本稿では、中学校学習指導要領を手がかりにして、中学校で取り組むべきキャリア教育とシティズンシップ教育について考えてみたい。

2. 学習指導要領におけるキャリア教育とシティズンシップ教育

キャリア教育については、学習指導要領で「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること⁽⁴⁾」とされている。また、特別活動の学校行事については、学習指導要領で「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる⁽⁵⁾」とある。そして、学習指導要領解説で「総合的な学習の時間に行われる職場体験活動やボランティア活動は、社会との関わりを考える学習活動として行われると同時に」、特別活動で行われる『「勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる』勤労生産・奉仕の行事と、それぞれ同様の成果も期待できると考えられる。このような場合、総合的な学習の時間とは別に、特別活動として改めてこれらの体験活動を行わないとすることも考えられる⁽⁶⁾」と解説されている。国立教育政策

研究所の公立中学校に対する2018年度調査において、職場体験は「総合的な学習の時間で実施」が78.3%、「総合的な学習の時間で実施し、特別活動の学校行事としても読み換えている」が8.3%、「特別活動で実施」が7.4%と、特別活動で職場体験を実施している公立中学校は1割にも満たないことが分かる⁽⁷⁾。

ほとんどの公立中学校において総合的な学習の時間で実施されている職場体験は、どのようにすれば特別活動の趣旨と総合的な学習の時間の趣旨を相互に生かしたキャリア教育となるのであろうか。この点について、特別活動と総合的な学習の時間の学習指導要領における目標から考えてみたい。まず、特別活動では、「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。⁽⁸⁾」ということが目標とされている。

総合的な学習の時間では、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。⁽⁹⁾」ということが目標とされている。

これら2つの科目の目標を比べると、特別活動は「実践」に、総合的な学

習の時間は「探究」に本質があると言うことができる。特別活動では集団活動やその一環としての体験活動を通して社会性や人間関係をはぐくむことが目指されている。一方、総合的な学習の時間においても、体験活動が重視されているが、ただ単に体験活動を行えばよいわけではなく、それを探究的な学習の過程に適切に位置づけることが求められている。

『シティズンシップ教育宣言』では、シティズンシップが発揮される三分野として「公的・共同的な活動（社会・文化活動）」「政治活動」「経済活動」を挙げている。その中でも、「経済活動」は「他者と関わり合いながら、社会が必要とする商品やサービスの生産・提供に参加すること、及び、アクティブな消費者として、自分たちの生命や資産を守りながら、さらにそれに留まらず、社会全体にとってプラスと考えられる消費・生活行動を実現する活動⁽¹⁰⁾」とされている。特別活動を要としたキャリア教育は、実践を通して集団のなかでよりよく生活する力を身につけることに焦点をあてているが、シティズンシップ教育では「経済活動」を通してよりよい社会を探究していくことに主眼が置かれている。「実践」を本質とする特別活動ではなく、「探究」を本質とする総合的な学習の時間で職場体験活動を行うとき、単なる体験活動として終わるのではなく、よりよい社会を探究するための一つのプロセスとして職場体験活動を位置づけることが必要である。つまり、総合的な学習の時間で行われる職場体験活動は、シティズンシップ教育における「経済活動」にしていくことが重要であると考ええる。

3. 「職場体験活動」と「総合的な学習の時間」

上でも述べたように、職場体験活動は総合的な学習の時間として実施されることが多い。その理由の一つとして、特別活動の学校行事は、「特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする⁽¹¹⁾」とされているのに対し、総合的な学習の時間は、学校教育法施行規則第73条の別表第2⁽¹²⁾に定める授業時数を確保することが求められているという事情がある。つまり、特別活動の学校行事とは異なり、総合的な学習の時間では年間授業時数が設定されているため、授業時数を消費するために職場体験活動を

総合的な学習の時間で行っているという学校現場の実情もあると考える。総合的な学習の時間において職場体験活動を行うことは求められているが、特別活動で体験活動を行ったことをもって総合的な学習の時間の代替を認めるものではない。総合的な学習の時間では、探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、解決する力を身につけることが重要である。

しかし、上記国立教育政策研究所の2018年度調査では、公立中学校の職場体験において、事前指導にかける時間については、「6～10時間」が47.6%と最も割合が高くなっている。また、事後指導にかける時間については、「1～5時間」が56.9%と最も割合が高かった。総合的な学習の時間における探究の過程では、「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の4つのプロセスが求められている。実際に行っているかは別として、事前指導の「6～10時間」で「課題の設定」を行うことは不可能ではない。そして、職場体験を通して「情報の収集」を行うことになる。「整理・分析」と「まとめ・表現」については事後指導のなかで行うことになると思われる。「整理・分析」では、生徒自身が収集した情報を種類ごとに分けるなどして整理したり、細分化して因果関係を導き出したりして分析する必要があり、「まとめ・表現」では、情報の整理・分析を行った後、自分自身の考えとしてまとめたり、それを他者に伝えたりする学習活動を行う⁽¹³⁾。これらの学習活動を事後指導の「1～5時間」で行うことは非常に困難であると言わざるを得ない。つまり、ほとんどの学校において、「整理・分析」と「まとめ・表現」が十分には行えていないということである。2018年の教育課程部会においても、探究のプロセスの中で「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が不十分であることが指摘されている⁽¹⁴⁾。事前指導においても、体験の内容、きまり、持ち物、マナー、安全等の基本事項の確認を中心とした事前準備的な指導で終わってしまっている学校が多く、生徒一人一人の職場体験での自己の課題発見や体験での調査内容等に関する事前学習まで十分に行えている学校は少ない。つまり、多くの学校の職場体験は、総合的な学習の時間の趣旨から外れた、活動すること自体が目的化した活動主体の学習になっていると考えられる。

渡部は、シティズンシップ教育としての「政治活動」を取り上げて、活動すること自体が目的化した「活動主義」に警鐘を鳴らしている。具体的には、

副読本『私たちが拓く日本の未来』において、模擬投票が有効な手段として協調されていることを問題視する。そして、「社会の現実や問題について理解しているか、その知的な基盤がなければ、有効な判断は下せずパフォーマンスに留まるのではないか、とか、主権者の行動を投票行為に限定したような議論をするのは主権者像を狭めてしまうのではないか、との声が実際に高校で授業をする教師側から出ている」と指摘する。活動主体の学習が「活動主義」に陥らないようにするためには、教師は「主権者になるのに有効な知識や技能を、生徒たちがそのことを理解できるような形で教えていくことができているかどうか」を問わなければならない⁽¹⁵⁾。これと同様のことが職場体験活動にも言うことができる。総合的な学習の時間で実施するシティズンシップ教育としての職場体験が「活動主義」に陥らないようにするためには、自分たちの生活に関わる法律や制度、仕組みを理解するとともに、不正や違法な経済活動を見抜く力を身につけておくことが重要なのである。職場体験活動が「活動主義」に陥ることなく、シティズンシップ教育としての「経済活動」とするにはどのような学びをデザインすればよいのだろうか。この課題に応えるために、京都府教育委員会が実施している「未来の担い手育成プログラム」について分析してみたい。

4. 京都府教育委員会の実践

「活動主義」に陥りがちである総合的な学習の時間における「職場体験活動」を、シティズンシップを育成する「経済活動」にするための手がかりとして、京都府教育委員会が行っている「未来の担い手育成プログラム」事業を取り上げてみたい。京都府教育委員会では、2019年度から、京都を中心に活躍している企業・大学と連携して、中学校2年生で子ども達が社会に出たときに直面するような「答えのない問い」に長期的・継続的に取り組む「課題解決型学習 (Project Based Learning)」を軸に学校の教育活動の活性化を図る、「未来の担い手育成プログラム」を実施している。研究校として5校が指定され、企業・大学から設定された課題に対して個人だけでなくグループでの活動も通して解決していくなかで、調べ方・学び方・深め方など、課題内容だけでなく課題解決の過程で「学び」そのものを深めていった⁽¹⁶⁾。

向日市立寺戸中学校では、国立大学法人京都大学 IPS 細胞研究所より「誰もが安心して IPS 細胞を用いた治療を受けられるようになるためには、どのようなことが必要でしょう」という課題を設定された。また、宇治市立黄檗中学校は株式会社祇園辻利より「世界中に日本茶を普及させるにはどうすればよいでしょう」という課題を、京丹波町立瑞穂中学校は株式会社美濃吉より「新しい和食の在り方を創造して、和食文化を広めてください」という課題を、綾部市立東綾中学校はグンゼ株式会社より「10年後の時代に合った『こちよい』インナーウェアを創造してください」という課題を、京丹後市立弥栄中学校は株式会社丹後王国より「丹後地方の特徴を生かした地域活性化策も含めて、多くの人が訪れるための方法とは」という課題を与えられた⁽¹⁷⁾。

研究指定校の5校は、義務教育9年間の学びの集大成として、企業・大学の協力を得て「答えのない問い」に取り組んだ。そして、その学びの発表の場として、交流・共有を図ることも含めた「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」が年度末に開催され、そこで各校は学びの成果を発表した。ここでは、他者と関わり合いながら、社会が必要とする商品やサービスの生産・提供に参加すると共に、アクティブな消費者として、自分たちの生命や資産を守りながら、社会全体にとってプラスと考えられる消費・生活行動を実現しようとした。まさしくシティズンシップが発揮される「経済活動」が行われたのである。この「経済活動」を実現するために、各学校と教師たちは企業や大学に生徒を任せてしまうのではなく、積極的に生徒たちの「学び」に関わったのである。

では、「未来の担い手育成プログラム」において、各学校と教師たちがどのようにして生徒たちの「学び」に関わり、生徒たちがどのような「学び」を実現することができたのか、総合的な学習の時間でシティズンシップ教育としての「経済活動」を実現するために本プログラムを具体的に考察してみたい。

5. 「未来の担い手育成プログラム」の核となる企業・大学と連携した「課題解決型学習」

1) 策定の背景

Society5.0と言われる現代社会においては、世の中はめまぐるしく変化をし、職業も含め社会構造が劇的な変容を見せると予測されている。つまり、生徒が社会に出る時には、彼らが職場体験学習で接する職業は、AIの導入などによって、少なくとも現在の内容から変化している可能性が非常に高いことを示唆しており、その変化に対応できる資質能力を育成することが必要である。2017年公示の学習指導要領の改訂では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、変化に対応できる資質能力を育成することに主眼が置かれている。

京都府においても、2019年度より「学校教育の重点」で「認知能力と非認知能力の一体的育成」をその柱に据え、児童生徒の資質能力の育成を目指している。これは変化の激しい社会の到来により、学校での教育期間が終わった後にも学びを更新していく必要性が高くなっていることに起因しており、学校を卒業してからも必要になる「学び続ける力」を学校教育の中で育成するための方向性を示したものである。

学習指導要領や京都府の学校教育の重点から、今日の学校教育では、従来、教科教育が担ってきた基礎的な知識・技能の部分や応用問題を解く際の思考力・判断力・表現力といった、いわゆる「認知能力」を育成することだけでなく、学ぶという行為を通して、時間をかけて学び方や意欲など（学びに向かう力）の「非認知能力（社会情動性スキル）」をも育てていくことが肝要であると示されている。

そのような考え方を背景に持ち、それを具現化するために実施されているのが、「未来の担い手育成プログラム」である。よって、このプログラムそのものは、前述のような中学校2年生の総合的な学習の時間で実施する「課題解決型学習」だけでなく、教科等の学びも含めた学校教育全体で中学校3年間を通して生徒の資質能力をはぐくんでいくものである。以上のように、「未来の担い手育成プログラム」は中学校3年間を通して、社会に出た後にも学び続ける力を生徒にはぐくむためのプログラムであるが、本稿ではその

プログラムの核となる中学校2年生での総合的な学習の時間での内容、すなわち企業・大学と連携した、長期的・継続的に取り組む「課題解決型学習」に注目していく。

2) 中学校2年生総合的な学習の時間での取組

この中学校2年生の総合的な学習の時間における「課題解決型学習」は、15時間程度(実際はどの学校も20時間程度かけていた)使い4人程度のグループで課題に対しての「正解」ではなく「最適解」を導くために取り組むものである。取組みの成果は、年度末に行われる「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」での各校代表グループのプレゼンと交流によって共有される。企業・大学からの課題は年度当初に京都市立を除く府内の公立中学校に示され、3年間の研究指定校である「未来の担い手育成プログラム研究校」(各企業・大学につき1中学校ずつ、計5中学校)だけでなく、それ以外の学校でも「きょうと明日へのチャレンジコンテスト参加校」(参加、課題の選択とも任意)として参加が可能である。

各連携企業・団体からの課題は、それぞれの企業・大学が持っている理念の上に、現在課題となっている内容が出題される。中学生の発達段階を考慮した場合、一見、商品開発等の課題の方が適しているように感じられることもあるが、生徒に将来働くことの意味や意義を感じさせるためには、理念から出る課題を生徒なりに租借し整理する作業が必要であること、与えられた課題から自分たちが取り組む課題を絞り込んでいく経験が大切であると考え、このような出題になっている。ただし、そのようなステップを踏んだ上で、生徒が商品開発等を通して企業・大学からの課題についての解決策を見出した場合は、企業・大学が持つ理念を理解した上で取組んだ結果であると考えられるため、その結論を否定するものではない。

3) 授業の計画

従来型の教科授業は、扱う問いの大部分が、正解として一つに決まるものである。しかし、社会に出た後に遭遇する問いはその答えが一つであることの方が少なく、その両者にギャップがあったと言える。そのギャップを埋めるためには、教科での学びを社会に出た際に活用できるように意図的に答え

が一つに決まらない問いにも触れさせていく必要がある。

今回のような、企業・大学からの課題は正解が一つに決まるものではなく、グループによる議論により課題が深まりを見せるように指導していく必要がある。その中で、生徒は、自由な発想で論を広げ、その論の裏付けを作り示していく。その際、生徒の論が絵空事にならないように、教員の側からの働きかけや中間発表の機会を作って常に新しい見方を提供することによって、深まりを持った解決策に引き上げていくことを大切にしたい。

このような共通認識の基、地域、学校規模といった各校の実情に合わせてプログラムを組み、PBLに取組んだ。その際の計画の一般的な例を表1に示す。

表1 授業計画(例)

内容等	出前	時間数	
課題解決型学習の趣旨説明		1	「正解のない問い」に取組む趣旨を考える。
課題の提示、企業からの説明	○	1	課題が持つ意味を企業からの話を基に考える。
テーマについて決める		1	仮説を立て、現状を把握し、テーマを決める。
調べ学習		2	仮説を裏づけるための資料を作成する。
課題検証		1	仮説を検証する。
発表準備		1	プレゼンテーションで相手への伝え方を考える。
校内中間発表	○	2	取組を、プレゼンテーションして伝える。
課題再検証		3	中間発表で出た課題を検証し、再度考える。
まとめ		1	発表会に向けて、最終のまとめをする。
リハーサル		1	発表会に向けて、発表の方法を考える。
校内発表会	○	1	聞く人を意識した発表に取り組む。

(筆者作成)

15時間という時間数の中で計画をした場合の一般的な計画であるが、連携企業・大学の業務内容や課題の内容によっては、生徒の既習内容では理解が厳しい場合もあり、教科等の授業と連携して授業を行うこともあった。また、より深く理解するために連携企業・大学を校外学習等で訪れて体験的に学習する機会を設けたり、出前授業の場合であっても道具や製品を実際に持ち込んで授業を行うなど、課題を肌で感じられるような工夫がされた。

この計画には、探究活動の4つのプロセスである「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」が網羅されているだけではなく、企業・大学からの課題そのものが社会が抱えている課題であるという点、企業・大学からの出前授業などを通じたディスカッション等が行われるという点などから「体験活動」と位置付け、従来の「職場体験」において課題になっていた「整理・分析」、「まとめ・表現」が不十分である点についても、発表をゴールとすることで、解消されるように工夫した。

その上で、企業・大学からの課題に合わせて次の5つにその工程を組み直した。

- ①情報収集…現状について調べ、どんな問題が起きているかを整理する。
- ②課題分析…問題が起きている原因を分析し、解決しなければならないポイントを絞る。
- ③仮説構築…解決するためのアイデアをまとめ、解決策として練っていく。
- ④検証…考えた解決策が本当に解決に繋がるのかをシミュレートし、解決策として機能するか考える。
- ⑤アウトプット…考えた解決策を相手に伝えるための手法・方法を考え、適切な方法で伝える。

このような①～⑤の流れで整理した上で、いわゆるPDCAサイクルを複数回すために取組の過程に中間発表を入れ、このサイクルを2度以上回すことによって、より深く課題解決を進められるような仕掛けをした。

このように、単元のゴールを校内発表や、コンクールでのプレゼンと設定することで、職場体験のように体験活動がメインになることなく、探究活動の「整理・分析」、「まとめ・表現」が意識されるようになり、いわゆる「活動あって学びなし」の状況を避けるようにした。

4) 生徒の変容

課題に取り組んだ中学校2年生は、示された課題の内容についての直接的な理解だけでなく、取組の過程でアンケートを実施し、得たデータを有効に活用するなど、「課題解決型学習」を進めていくために必要な知識や技能を学んだ。また、自らのグループの考えを絵空事としてではなく、エビデンスを示しながら展開できるようになり、その成果を取りまとめて課題に対して

の解決策として提言できるまでに成長した。

課題に対して深く追究していく過程で、家庭の会話で話題になったり、自主的に学習し教員が知らない知識を身に付けている様子が見られたり、休日に主体的に調査に出かけて街頭インタビューを行ったりする事例もあった。また、多くの生徒の授業時のふり返りから、取組を通して教科学習の大切さを感じたことが読みとれただけでなく、課題の解決策の検証を行う際に複数の視点や立場から検討し、物事を多面的・多角的に捉える力も付いてきていることが生徒の発表から読み取ることができたことは大きな成果であった。

これらの変容で注目すべきは、総合的な学習の時間の授業時間内での活動にとどまらないことである。そこには生徒の主体性と能動的な学びの姿があり、「課題解決型学習」が、『シティズンシップ教育宣言』での「経済活動」である、「他者と関わり合いながら、社会が必要とする商品やサービスの生産・提供に参加すること、及び、アクティブな消費者として、自分たちの生命や資産を守りながら、さらにそれに留まらず、社会全体にとってプラスと考えられる消費・生活行動を実現する活動」の「アクティブ」の部分にまで働きかけたと考えられる。

5) 教員の気付き

今回のような企業・大学からの課題を、発表の場を担保した形で時間をかけて中学生が取組むという経験は生徒だけでなく、教員にとっても初めての経験であった。その中で、計画時の教員の想定を上回る発想力や行動力を生徒が見せたことから、中学生の持つ潜在能力や学びに向かう姿勢の高さを再認識することができた。また、企業や大学との連携によって、大人でも簡単に経験できないようなプロの世界を垣間見ることができ、大きな刺激になった。

教科等の授業と総合的な学習の時間を「課題解決型学習」という視点から繋ぐ動きが見られ、総合的な学習の時間で行う「課題解決型学習」の手法を授業に取り入れ、教科でも単元やまとまりを通した課題を提示し「課題解決型学習」を意識して、学びの質を向上させる取組を行うなど、3年間を見通した力の育成を目指した継続的・持続的な授業改善に取り組み始めている。

社会との接点の持った「課題解決型学習」を取り入れることは、教師にとつ

て「生徒が社会に出た時」を意識することになった。ともすれば社会科の領域としてのみ扱われがちな主権者教育やシティズンシップ教育についても、教科の枠を超えて取り組むことができる点でも非常に意義のある取り組みであると考えられる。

6. 今後に向けて

「未来の担い手育成プログラム」の目標は、「企業・大学から出題される「正解のない問い」を解決しようとする課題解決型学習に取り組むことによって、自らの学びが社会に貢献する過程を体感するとともに、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ」ことである。これは、キャリア教育が意図する基礎的・汎用的能力の育成との共通部分が非常に大きいだけでなく、職場体験活動が本来意図していることとの親和性も非常に高いと考えられる。生徒にはぐくみたい資質能力が、様々な経験を通して涵養される能力であることを鑑みると、その能力を育てていくためには、教員は学校だけでなく外部の資源も活用して子ども達が刺激を得られる環境を継続して作り出していくことが大切である。その環境を継続していくためには、教育課程の中に位置づけ、その中での体験活動を行うことが肝要である。

教師が、社会との接点を持った教材を用意し、生徒が社会に出た時を意識した教育を展開していくことによって、生徒の主体的な学びを引き出し、市民性をはぐくんでいくことができるのではなかろうか。

付記

本稿は、科学研究費基盤研究（B）研究代表者：谷口和也「バーチャルな世界で育成される市民性に関する理論的・実証的研究」（研究課題／領域番号21H00853）の成果報告の一つとして、研究分担者の奥野浩之が菊井雅志の研究協力を得て行った研究論文である。

文献

- (1) 経済産業省編（2009）『キャリア教育ガイドブック：学校と企業・地域をつなぐキャリア教育コーディネート』学事出版、p.76

- (2) 文部科学省「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/070815/all.pdf)
2022年10月1日閲覧
- (3) 経済産業省 (2006)『シティズンシップ教育宣言』pp.2-3.
- (4) 文部科学省 (2018a)『中学校学習指導要領 (平成29年告示)』東山書房、
p.25
- (5) 前掲書、p.22
- (6) 文部科学省 (2018b)『中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則
編』東山書房、p.68
- (7) 国立教育政策研究所「平成30年度における職場体験・インターンシップ
実施状況等について」
(https://www.nier.go.jp/03_laboratory/houdou_pdf/houdou_20200226-01.pdf) 2022年10月1日閲覧
- (8) 文部科学省 (2018a)、p.162
- (9) 文部科学省 (2018a)、p.159
- (10) 経済産業省 (2006)、p.5
- (11) 文部科学省 (2018a)、p.22
- (12) e-Gov 法令検索「学校教育法施行規則」
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=322M40000080011>)
2022年10月1日閲覧
- (13) 文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (中
学校偏) (令和4年3月)」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/20220426-mxt_kouhou02-2.pdf) 2022年10月1日閲覧
- (14) 教育課程部会「総合的な学習の時間の成果と課題について」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/_icsFiles/afieldfile/2018/10/10/1409925_4.pdf)
2022年10月1日閲覧
- (15) 渡部竜也 (2019)『主権者教育論—学校カリキュラム・学力・教師』春
風社、p.53
- (16) 京都府教育委員会学校教育課「課題解決型学習 (PBL)」

(http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=374)

2022年10月1日閲覧

(17) 京都府教育委員会学校教育課「未来の担い手育成プログラム研究校」

(http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=375)

2022年10月1日閲覧

要約

育成を目指す資質・能力において重なる部分が多いキャリア教育とシティズンシップ教育は、学校教育のなかでどのように行っていけばよいのだろうか。本論では、中学校学習指導要領で示された特別活動と総合的な学習の時間を手がかりとして、キャリア教育のみならずシティズンシップ教育においても重要となる職場体験に焦点を当てて、そのあり方について考察したい。総合的な学習の時間の活動として職場体験を行うとき、単に体験活動を行うだけではなく、職場体験を探究的な学習の過程に位置づけることが必要である。特別活動を要としたキャリア教育は、職場体験を通して集団のなかでよりよく生活する力を身につけることが重要であるが、総合的な学習の時間としての職場体験は、よりよい社会を探究していくことに主眼が置かれたシティズンシップ教育の「経済活動」に変容していくことが求められているのである。本論では、京都府教育委員会が行っている「未来の担い手育成プログラム」事業を通して、職場体験学習の課題を分析し、シティズンシップ教育における「経済活動」を学校で実現するための一つの方策を明らかにした。

キーワード：シティズンシップ教育、キャリア教育、総合的な学習の時間、課題解決型学習、探究